

資料②

社会情勢を見据えた社会教育の展開

「社会教育施設の再整備に向けて」
「機関における事業の方向性」

27年度 社会教育委員会議

「地域の活性化・教育の向上に資する、
これからの君津市の社会教育について」(提言)

各機関の事業の方向性について

各機関で具体的な展開ができるよう相互に検討を開始

社会教育施設の再整備に向けて

平成28年度の重点事項として、
(仮)君津市社会教育施設再整備検討委員会の設置に向け準備。

社会教育施設の再整備に向けて

検討委員会の役割(イメージ)

教育の向上、地域の活性化、効率的な再整備の視野に
立ち、主に次の点について検討

- ・今後の社会教育施設の配置のあり方
- ・施設更新、耐震化等の整備の方向性について
- ・効果的な社会教育施設運営のあり方について
- ・その他施設再整備、運営に関して必要なこと

検討委員会の構成(イメージ)

幅広い視点で、柔軟に、多方面から効果的な視点で検討
するため、社会教育の視点・社会教育以外の視点を
織り交ぜながら議論することのできる構成

施設整備検討の大きな柱

誰もが安全・安心に利用できる施設整備

地域の活性化、教育の向上

効果的、効率的な整備

施設整備スケジュール(イメージ)

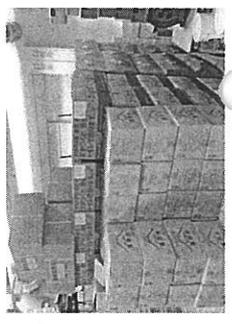
28年度	社会教育施設再整備の計画		学校再編の計画	全庁的計画 (仮) 若本市公共施設総合管理計画作成
	基本方針策定	検討委員会設置準備・設置		
上期				
下期				
29年度				
29年度以降 33年度までの5か年を 目標に				
33年度				

社会教育施設再整備の手順:
 第一次: 最初に着手すべき点の実現ならびに第二次の採擇準備。
 第二次: 施設改築・建設等を要するものなどについて実施。

とくに施設再整備面で優先的に考えらるべき点

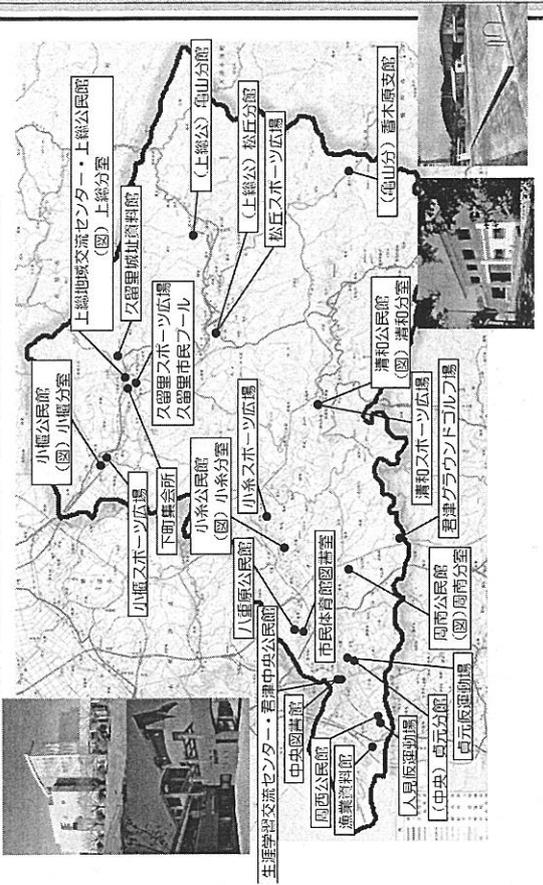
- 誰もが安全・安心に利用できる施設
- ・耐震化
 - ・老朽化対策
 - ・バリアフリー
 - ・避難場所としての観点など

耐震化・避難所の観点は、特に公民館にとって、最優先課題



社会教育施設の再整備に向けて

多様な社会教育機関の特性に沿った再整備を検討



安全・安心な社会教育施設整備のために

「地域の教育向上」と「安全・安心な施設」を効率的に両立させるために
 公民館の再整備においては、複合・施設転用等を積極的に検討すべきでは。

【単館改築・新築】



○なじみの場所、来館しやすさ、管理面でのメリット

- 経費、整備完了までの時間、土地・駐車場、改築期間中の代替施設という課題

安全・安心な社会教育施設整備のために

公民館の再整備においては、複合・施設転用等を積極的に検討すべきでは。

【複合】

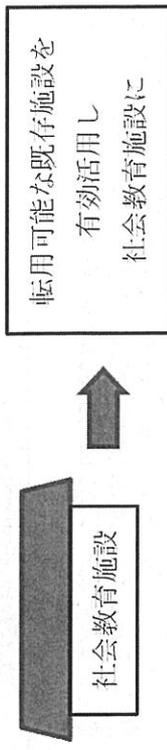


- 土地等の有効活用、複合先の施設によって新たな交流複合・施設転用

安全・安心な社会教育施設整備のために

公民館の再整備においては、複合・施設転用等を積極的に検討すべきでは。

【施設転用】

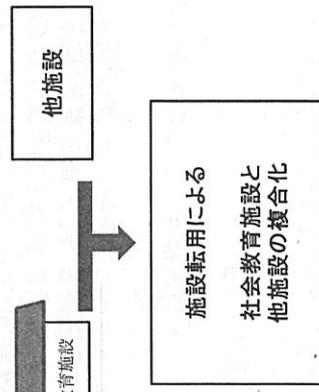


- 施設・敷地の有効活用、経費面で有効
- 改修経費、立地の変更

安全・安心な社会教育施設整備のために

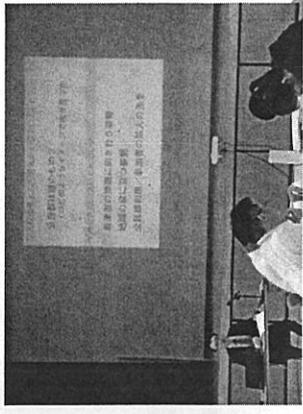
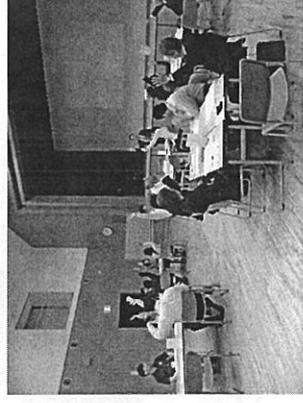
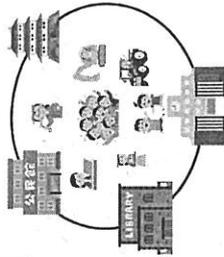
公民館の再整備においては、複合・施設転用等を積極的に検討すべきでは。

【複合・施設転用ミックス】



各機関における事業の方向性

各施設の機能を発揮し、様々な機関と連携しながら教育の向上、地域の活性化に資する事業展開を再確認し、新たな取り組みをめざす。



社会教育機関館長・副館長研修(4月19日)
関係職員基礎研修(4月28日・5月9日)

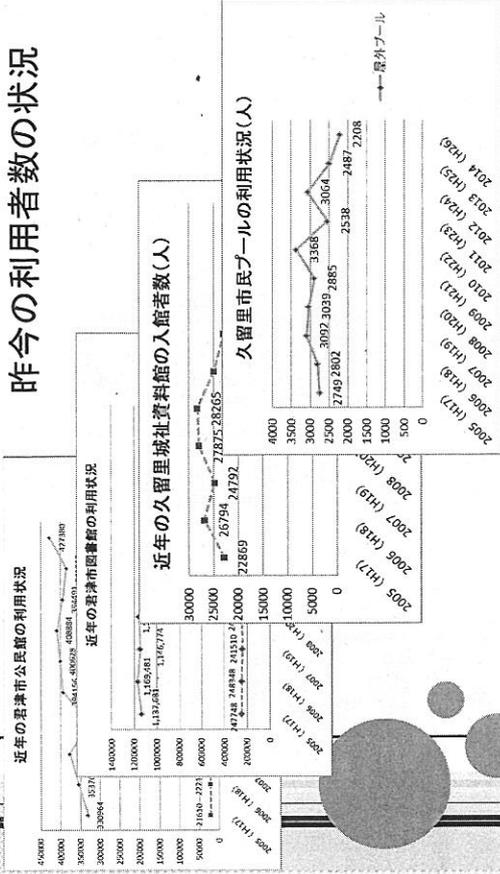
これからの社会教育の視点～実績と課題

- ・28年度市政方針では
 - ・より多くの人が参加できる公民館事業、生涯学習事業の充実
 - ・社会教育施設の効果的な整備
 - ・図書館でのレファレンスサービスを中心とした課題解決支援の充実
 - ・君津市民文化ホールの維持管理、多様な事業実施
 - ・ふるさとへの愛着や誇りを育む資源である文化財の保護、有効活用
 - ・「君津市スポーツ推進計画」に基づき、全市民がスポーツに親しむ
 - ・スポーツ活動を通して地域コミュニティのさらなる充実
- ・まちづくり計画にある各目標は

前向きに新たな視点で、これからの社会教育の展望を考えることも重要。

君津市社会教育委員会議
「地域の活性化・教育の向上に資する
これからの君津市の社会教育について」

昨今の利用者数の状況



職員の努力だけでは解決の難しいものもあるが工夫できる点はないだろうか。

これからの社会教育の大きなビジョン

今後必要・重要になる社会教育の視点

教育の向上

深刻な少子高齢化・地域社会の状況の変化が激しい現在、豊かな教育環境を築き、活力ある地域づくりが大きなテーマに。君津市でも学校再編という大きなプロジェクトが始動。地域の教育の向上に資する社会教育に大きな期待。

地域の活性化

地域の活性化、地方創生という課題に向き合う社会教育として、時代の状況、社会の状況により一層機敏に対応できる事業展開が重要。

社会教育も、地域の活性化を支え、教育の両輪として教育の充実をめざすことは重要なテーマ。これまでに以上に、これらのテーマに積極的に取り組む社会教育が期待される。

事業の意味の再認識



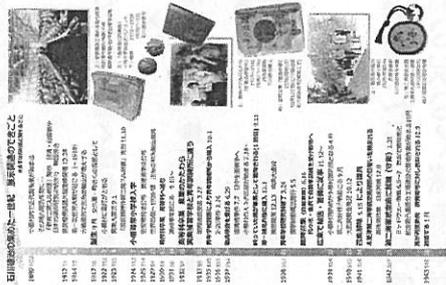
生涯学習交流センター「よのなかか科」。学校、地域の企業、事業者等と連携して、中学生の職業意識を育む取り組みを展開。

事業の意味の再認識



清和公民館（上段）、上総公民館（下段）が県内の博物館・図書館と連携し「ものけ」を題材に地域の伝承民話等を再発掘。編集にも様々な工夫を。

事業の意味の再認識



久留里城址資料館平成27年度特別企画展「石川徳治の集めた一世紀」地域の生きた歴史を丹念に調査、集積。郷土の博物館としての機能を発揮。

謙虚な視点で事業の見直し

事業内容、方法等についての意見

【主】公民館】

- ・ 新たな利用者が参加しやすい事業が必要
- ・ 新しい事業の積極的な展開
- ・ 高齢者をサービスの受け手ではなく活力として活躍してもらおうこと
- ・ 地域を大切にすることを視点と、地域を越えた交流・若い学生など交流の機会

【主】図書館】

- ・ 学校、子どもたち向けの努力も大きいですが、企業等にも役立つ視点は分室などでは地域の状況に沿う資料収集や活用なども特徴的では

【主】資料館】

- ・ 貴重な地域資料の収集、保管、展示、調査・研究の継続的な展開を君津市・地域に密着した視点での事業展開は重要

【主】スポーツ施設】

- ・ 市民が気軽にスポーツを楽しめる環境（自転車道整備）

謙虚な視点で事業の見直し

事業内容、方法等についての意見

【全体的には】

- 新規事業への取り組み、事業全体の組み立て直しの視点
- 機関の特性を発揮する視点
- 機関同士の連携(同じ機関同士、多種の機関との連携)
- 子どもたちに社会教育の積み上げてきた成果が切り結ぶような関係を大切に
- 社会教育の成果はいつ出るか未知。即時的な視点で「大切かどうか・役立つかどうか」を判断することは避けたい
- 全国の事例などからの研究の視点を大切に

時代を見つめて

「事業の再構築・連携・全国の事例から学ぶ」
ことが求められる

全国の事例に学ぶことも

時代・地域に沿った機関の役割の工夫



2014年11月4日
NHK総合「おはよう日本」より

全国の事例に学ぶことも



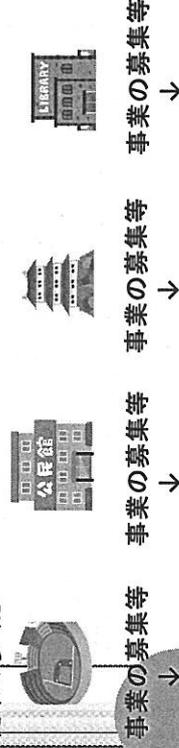
山形県川西町「きらり」資料より

身近な工夫で新たな取り組みも可能では

既存事業への光の当て方を工夫し、
参加者を広げ、連携感を高めることも...

例えば①

従来の多くは



市民全域、または対象地区住民へ機関個別で募集を行うスタイルが主

もちろん、上記のスタイルをとる必要がある事業もあるが、それ以外の事業について総合的にPRし募集をかける、という手法はいいかが。

身近な工夫で新たな取り組みも可能では

次のように転換...

募集・PR地域をとくに設ける必要のある事業はそのまま
それ以外を下図のようなイメージで募集・PR



↓
広く全地域市民へ

たとえば
「(仮)君津市民総合大学プログラム」
のようなイメージ

たとえば(仮)君津市民総合大学」のイメージ



↓
広く全地域市民へ
地区募集・対象限定が望ましい事業もあるが、それ以外の
事業を、総合的にミックスして市民にPR
幅広いエリアからの参加機会を設けることで、地域間交流
促進、地域PR促進等を行いながら、社会教育への市民の
関心を高め、参加者増をはかる。

他の地区の人に地域を知ってもらおうという点でも、地域を
大切にす視点について矛盾はないのでは。

身近な工夫で新たな取り組みも可能では

例えば② 身近な地域情報提供の工夫で
身近なビジネス支援

とある君津市内企業の方(観光宿泊業)との話の中で...

「市外から宿泊に来てくれる親子連れのお客様に、君津を楽
しんでもらえるようなプログラムを作りたいと思うのですが、自
然観察や体験学習などに得意な地元の人はいないでしょうか。
もちろん、無料ボランティアということではなく、ある程度の謝
礼はご用意できるのですが...」

「職業斡旋」ではなく、「地域の人々の得意技情報」のような情
報提供で、地域の人に活躍のステージを増やし、地域の身近
なビジネスに役立つ、これは地域づくりで、矛盾しないのでは。

新たなミッションへの取り組みも

コミュニティ・スクールとは

「学校運営協議会」を設置し
保護者・地域のみなさんと共に運営を行っていく学校
(地方教育行政の組織及び運営に関する法律47条の5)



※学校運営の責任者は校長であり、学校運営協議会が校長に代わり学校運営を決定・実施するものではありません。

コミュニティ・スクール



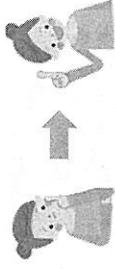
学校

地域・学校との信頼を深める
 地域の力を生かした幅広い教育活動
 人と人・地域と地域の交流を深める
 地域と学校の力を双方向に発揮する

地域



コミュニティ・スクールと社会教育



コミュニティ・スクールの理解を深める機会を提供

学校運営協議会の一員として

機関の専門性を活かし、様々な地域活動・教育活動を支援

地域内外の人・団体のネットワークづくり・育成支援

学校・社会教育関係等

学校運営協議会
 保護者・PTA等

地場産業関係等
 青少年育成団体等



「地域の活性化」「地域の教育向上」に資する社会教育をめざして、これまでの実績に自信をもちつつ、謙虚に課題に向き合い、今後の業務展開の方向性を相互に検討。